

第2期富山県工賃向上支援計画について

就労継続支援事業所を利用する障害者の工賃の引上げを目指した「第2期富山県工賃向上支援計画」を策定いたしました。

1 策定のねらい

県では、平成19年度に策定した富山県工賃向上支援計画（H19～H23）に基づき、障害者の工賃水準の引上げに努めてきたが、これまでの取組の実績等を踏まえて計画を見直し、平成26年度までを期間とする新たな3カ年計画とするもの。

本計画では、事業所関係者等の工賃向上への意識を高めるとともに、事業所及びその職員・利用者が主体的に、県の支援策等を活用しながら、工賃向上に取り組むことを促し、障害者が地域で自立した生活が送れるよう支援するものである。

2 策定の経緯

平成23年10月11日	第1回 富山県工賃向上支援計画検討委員会 (委員長：長尾治明 富山国際大教授 ほか委員15名) (第1期計画の進捗状況、第2期計画策定の考え方やスケジュール等の説明)
平成23年11月～12月	実態調査(就労継続支援事業所等の現状、障害者のニーズ、企業の意識調査)
平成24年1月24日	第2回 富山県工賃向上支援計画検討委員会 (実態調査結果及び計画素案説明、協議)
平成24年4月11日	国が計画に係る指針を通知
平成24年3月～5月	事業者説明会及び意見の募集
平成24年8月6日	第3回 富山県工賃向上支援計画検討委員会 (計画案及び目標工賃額の説明、協議)

3 計画の内容

計画の概要、計画のとおり

第2期富山県障害者工賃向上支援計画の概要

I 計画の趣旨

1 趣旨

平成20年3月に策定した富山県工賃向上支援計画（平成19年度～23年度）の見直しを行い、計画の対象事業所が、産業界等の協力も得ながら、官民一体となった取組を推進するとともに、県の工賃向上に資する具体的な方策等を定めることにより、障害者が地域で自立した生活が送れるよう支援するもの。

2 計画の期間

平成24年度から平成26年度の3年間

3 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

（就労継続支援A型事業所のうち工賃向上計画を策定し、工賃向上に意欲的に取り組む事業所も対象とする。）

4 計画の推進体制

（1）対象事業所

事業所は、「工賃向上計画」を作成し、必要に応じ県等の支援策を活用するとともに、関係機関等の協力を得ながら、工賃向上に向けた取組を積極的に行う。

（2）県

県は、市町村及び関係機関と連携協力し、事業所の取組を総合的に支援する。

（3）市町村

市町村は、地域の事業所や企業、商工団体等と連携協力したきめ細かな支援を行う。

5 計画の点検・評価

毎年度、実施状況の点検や評価を行い、必要に応じて計画内容を見直すとともに、計画期間終了後においても、工賃を更に向上させるための取組が必要であるため、引き続き必要な支援に取り組む。

II 第1期計画における工賃の状況

1 第1期計画の期間

平成19年度から平成23年度まで

2 目標工賃額

平成23年度末 月額24,000円（平成18年度工賃実績の約2倍）

3 工賃の状況

平成23年度は平成18年度と比較し、23.5%増加したが、目標工賃は達成できなかった。特に、企業等からの下請け業務を主力として行っている事業所では、厳しい経済情勢の影響を受け、4.5%増にとどまっている。一方、自主製品の生産・販売を主力として行っている事業所では、76.8%増と大幅に向上している。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	伸率 (H18→H23)
平均工賃月額	11,999円	12,406円	12,530円	11,928円	12,575円	14,817円	23.5%増
うち下請型事業所	13,580円	13,568円	13,433円	11,399円	11,911円	14,194円	4.5%増
うち自主製品型事業所	9,201円	10,244円	11,021円	12,992円	14,060円	16,263円	76.8%増
(考慮すべき要因)	・障害者自立支援法施行		・リーマンショック				

（注）就労継続支援A型事業所、旧法授産施設を含む。平均工賃月額は、加重平均（対象事業所全ての年間の工賃支払総額を各月の工賃支払対象者の総数で割ったもの）となっている。

III 現状等から導かれた課題と第2期計画の取組の方向性

- 課題1 「工賃向上に対する意識の更なる向上」**
- 利用者の状況に合わせた作業づくりに重きが置かれている傾向がある
 - 工賃に対する意識の低い利用者や保護者が多い

- <意識改革>**
- 職員の意識改革、啓発
 - リーダーシップの育成
 - 利用者・家族の協力・理解
 - 下請型から自主製品創出型への移行

- 課題2 「経営ノウハウ等の不足」**
- 経営的活動に消極的な事業所が多くある
 - 経営ノウハウを積極的に導入し、効率的な経営を進めることが必要

- <経営ノウハウ導入>**
- 経営視点の導入
 - 作業種目の評価・再編
 - 技術・ノウハウの取得

- 課題3 「地域・企業等との連携不足」**
- 企業、行政の協力が必要
 - 企業や一般県民の理解が不十分である

- <地域との連携強化>**
- 企業との連携
 - 事業所間の連携
 - 行政機関との連携

- 課題4 「新たな就労分野へのチャレンジ」**
- 下請受注では、事業所の努力だけでは工賃向上は困難なケースがある
 - 工賃向上に有効な施設外就労の取組や、労働力を必要とする産業分野（農業など）への進出を進めることが必要

- <新たな就労分野へのチャレンジ>**
- 就労分野（農業など）の開拓
 - 施設外就労の推進

IV 目標工賃額

1 県目標工賃額

区分	平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標)	平成25年度 (目標)	平成26年度 (目標)	伸率 (H23 ⇒ H26)
月額	12,526円	14,000円	16,000円	18,000円	43.7%増
時間額(B型)	185円	200円	215円	230円	24.3%増
時間額(A型)	665円	675円	685円	700円	5.3%増

※ B型・・・就労継続支援B型事業所 A型・・・就労継続支援A型事業所

2 県目標工賃の考え方

各事業所から報告された目標工賃を基に、各種支援策の効果も考慮しながら設定する。

なお、時間額で目標を設定した事業所もあったことから、県の目標工賃も月額及び時間額により設定する。

3 平成26年度の目標工賃額の算出方法

○月額

- 各種支援策の効果により、各事業所の目標を上回る工賃を達成することを目標とし、各事業所の目標工賃平均額の伸び率の約2倍の伸び率（H23比概ね40%増）で算定した額を目標額とする。

○時間額

- 時間額で目標を設定した事業所においては、就労継続支援B型事業所と就労継続支援A型事業所では工賃の水準に大きな差があるため、それぞれの目標を設定する。
- 就労継続支援B型事業所については、月額工賃と同様、各事業所の目標工賃平均額の伸び率の約2倍の伸び率（H23比概ね25%増）で算定した額を目標額とする。
- 就労継続支援A型事業所については、既にかなり高い水準を達成していることから、事業所の目標額を基本としつつ、富山県の最低賃金（692円）を上回る額を目標額とする。

V 具体的な支援策

1 取組の視点と具体的な支援策

区分	取組の視点と具体的な支援策		
意識改革	<p>①リーダーシップの養成 </p> <p>【経営意識改革研修】 ・対象者：管理者など事業所責任者</p> <p>【工賃引上げ推進員養成研修】 ・対象者：幹部職員</p> <p>【工賃引上げ推進員の配置】 ・全事業所が主体的に1名配置 ・事業所内の取組を推進</p>	<p>②職員の意識改革・啓発 </p> <p>【スキルアップ・先進事例研修】 ・対象者：一般職員</p> <p>④【自主製品創出研修】 ・対象者：全職員</p>	<p>③利用者・家族の理解・協力 </p> <p>【意識改革研修】 ・対象者：利用者・家族</p>
経営ノウハウ導入	<p>①経営視点の導入 </p> <p>【経営コンサルタント派遣】 ・各事業所の工賃引上げ計画の策定、見直し支援 ・PDCAサイクルの確立 (P:計画、D:実行、C:検証、A:改善)</p>	<p>②技術・ノウハウの習得 </p> <p>【技術指導者派遣】 ・新商品開発時などにおける個別具体的アドバイス</p> <p>【一流技術者による技術指導研修会】 ・商品の品質向上、イメージアップへの支援</p>	
地域との連携強化	<p>①企業との連携 </p> <p>【企業による購入・発注の促進】 ・事業所の情報、発注促進につながる制度の周知 (発注促進税制等) ・事業所と企業の情報交換・交流の場の設定</p>	<p>②事業所間の連携 </p> <p>【共同事業ネットワーク構築】 ・セルフ協を中心とした事業所間の連携 ・企業からの共同受注の窓口設置</p> <p>【福祉の店における販売促進】 ・セルフ協を主体としたイベント販売等の実施</p>	<p>③行政機関との連携 </p> <p>【官公庁による購入・発注の促進】 ・県、市町村からの優先発注促進 ・発注促進に向けた情報提供 (新) 庁内連絡会議設置によるニーズの把握と情報提供、製品等の紹介、制度の周知等)</p> <p>(新) 市町村への協力依頼(事業所への発注促進等)</p>
新分野へのチャレンジ	<p>①事業所活動への個別的支援 </p> <p>【営業・販売補助員の配置】 ・安定した仕事の確保を図るため、希望する事業所に営業・販売補助員を配置 (平成24年度)</p>	<p>②新たな就労分野との連携の仕組みづくり </p> <p>【農業分野との連携】 ・事業所と農家等とをマッチングするコーディネーターを県に配置 ・事業所職員への技術指導、農家等へ研修の実施</p> <p>【施設外支援・就労の促進】 ・制度の周知による就労機会確保</p> <p>【その他産業との連携】 ・労働力を必要とする産業との連携への仕組みづくり推進</p>	

2 成果の確認・公表

主に利用者、家族への情報提供として、毎年の各事業所の工賃実績、平均工賃実績等を県ホームページ等で公表する。

平成24年度障害者工賃向上支援事業 ~働く場と所得の確保~

「第2期富山県工賃向上支援計画」(改定作業中)に基づき、授産施設等の主体的な取組みを支援

1 意識改革 ⇒ 「作れるもの」から「売れるもの」へ

- ①管理者(経営者)の意識向上のための研修
- ②工賃引上げ推進員養成・スキルアップ研修
- ③自主製品創出のための研修

(新)



2 経営ノウハウの導入 ⇒ 「福祉と企業との融合」

- ①技術指導研修会
- ②技術指導者の派遣

3 地域との連携強化 ⇒ 「ネットワークの構築」

企業との連携
事業所間連携

①施設と企業のマッチングフェスタ、企業内販売会

②工賃向上営業・販売活動促進事業(販売等補助員配置)

③工賃向上補助員設置事業(学卒未就職者)

④施設内就労から施設外就労への移行を支援

新 企業への研修会、成功事例集の作成、企業見学会

・福祉の店常設店(総曲輪グランドプラザ1F)

・インターネット店の運用

・共同受注窓口の設置

・授産リストの配布

⇒ 「福井との融合による新たな就労の場を発掘」

- ①農業と福祉とのコーディネーターの配置
- ②農業関係者等を対象とした研修会

③就労支援事業所を対象とした技術指導研修

取組みの視点と具体的支援策

1 工賃向上販売営業・販売活動促進事業

- 1 営業・販売・利用者支援事業
- 2 生産活動支援の強化を希望する事業所に対して、工賃向上補助員を配置

その他